

第2回 吹田市総合計画策定委員会 議事要旨

1 日 時 平成 28 年 8 月 8 日 (月) 午後 1 時～午後 3 時

2 場 所 吹田市役所 全員協議会室

3 出席者

別紙「出席状況一覧」のとおり

4 議事

(案件 1) 第 4 次総合計画策定にかかる基礎資料等について (資料 1～3)

(案件 2) 第 3 次総合計画の検証結果について (資料 4)

(案件 3) 第 4 次総合計画基本構想 (素案) の検討の進め方について

(資料 5・6、参考資料 1・2)

(案件 4) 市民参画の取組状況について (資料 7、チラシ)

5 配布資料

(1) 議事次第

(2) 資料 1 基礎データ集 (案) (未定稿)

(3) 資料 2 市民を対象とした各種意識調査の分析報告書 (案) (未定稿)

(4) 資料 3 課題検討集 (案) (未定稿)

(5) 資料 4 作業部会の開催経過について

(6) 資料 5 基本構想 (素案) 検討の流れ

(7) 資料 6 基本構想 (素案) 検討用 意見シート

(8) 資料 7 市民参画の取組状況について

(9) 参考資料 1 基本構想 (素案) 検討用のたたき台

(10) 参考資料 2 第 3 次総合計画等の施策体系

(11) チラシ 市民ワークショップ

6 議事内容

(案件 1) 第 4 次総合計画策定にかかる基礎資料等について

事務局より、資料 1～3 を用いて、第 4 次総合計画策定にかかる基礎資料等について説明が行われた。

【質疑応答事項なし】

(案件 2) 第 3 次総合計画の検証結果について

事務局より、資料 4 を用いて、第 3 次総合計画の検証結果について説明が行われた。

【質疑応答事項 (概要)】

副委員長：資料 1 「基礎データ集」の 72 ページ「第 3 次総合計画の進捗状況」や資料 2 「各種市民意識調査分析報告書」11 ページの表について、3 点質問させていただく。

1 点目は環境分野について。資料 4 の 2 (1) 「今後取り組むべき主な課題」の

第5章「環境守り育てるまちづくり」で、「市民、事業者、行政の協働による取組の推進及び啓発」が課題として挙げられており、また2(2)「第4次総合計画に新たに盛り込むべき視点」では、生物多様性や低炭素といった視点の追加が挙げられている。一方で、資料1の72ページの第5章2節「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」や3節「自然と共生するまちづくり」を見ると、第3次総合計画の評価指標はかなり進捗しているように見える。資料2の市民意識調査の分析結果から見ても、環境分野は高く評価されていると思うが、進捗状況や市民意識を踏まえて、どういった根拠で資料4の課題が挙げられているか教えていただきたい。

2点目、資料1の73ページ第6章2節「歩行者にとっての道路の安全性の満足度」は平成18年度より平成26年度が下がっている一方で、資料4では、今後の課題や第4次総合計画に盛り込むべき視点として「コンパクトシティの視点からのまちづくり」が漠然として挙げられている。どういった背景でこうした検証結果や課題が挙げられているのか。

最後は事務局に質問だが、各部会における議論と、事務局で整理している基礎資料との整合について、どのように評価しているのか。

委員 : 資料1の72ページ第5章3節「ごみの資源化率」は平成18年度から平成28年度にかけて上がっている。また、市民一人あたりのごみの排出量は減っているが、所管で設定している目標値は達成していないため、課題であると捉えている。

委員 : 歩行者にとっての道路の安全性についての満足度が下がっている要因として、最近では自転車と歩行者との関係性の問題が意識されていると捉えており、自転車走行を車道に誘導していく必要があると考えている。また、バリアフリーの整備率についても改善する必要があると感じている。

事務局 : これまで策定委員会、作業部会で第3次総合計画の見直し作業も踏まえながら、検証作業をしていただく中で、第4次総合計画に盛り込むべき視点等を議論していただき、課題等の一通りの整理ができたと考えている。それを基本構想にどう反映させていくかについては、議論を深めていただきたいと考えている。

事務局 : 補足するが、各部検討会議での議論を作業部会でまとめた意見が資料4に示した内容である。これから基本構想及び基本計画を作っていくが、指標の設定や、これから具体的にどのような施策、事業をしていくかについて、精査していきながら、各部で議論していただくことになると思う。

副委員長 : 行政として、何が課題で、こうしていくべきだ、と説明するからには、その根拠を示さなければならない。そのために、過去のいろいろな調査をしっかり踏まえていただきたい。私見ではあるが、行政の役割は大きく2つあり、1つは市民ニーズに応えることと、もう1つは顕在化していない将来の市民ニーズに

応えることである。基礎資料等を踏まえて、市の取組が市民からどう受け止められているのか、どこを評価されて、どこに不満を持たれているのかということをしっかり各部局で把握する必要がある。顕在化していない将来のニーズに応えるとしても、なぜそれに応える必要があるのか、論理的に考え、整理した上で、総合計画に反映していただきたい。

委員 : 資料4「第4次総合計画基本構想に新たに盛り込むべき視点等」の視点が第3次総合計画の体系に沿って整理されているが、第4次総合計画の体系の構成や内容は改めて検討する、ということで良いか。

事務局 : そのとおりである。第4次総合計画をどのような体系とするかは未定である。

委員 : 「基本構想に新たに追加すべき内容等に関する主な意見」で施策体系の位置づけについての意見が記載されているが、これは「第4次総合計画においてどの体系に何が位置づけされるか想定はしていないが、このような意見があった」と認識すれば良いか。

事務局 : そのとおりである。現行の体系の中での位置づけに違和感があるという意見と捉えており、第4次総合計画の体系の作成の参考にさせていただく。

委員 : 資料4の3ページ、第7章3節の「消費生活を支える環境づくり」での意見として、「安心安全の分野に位置づけることを検討」とあるが、現行の総合計画の体系には「安心安全の分野」はない。安心安全を1つの分野として体系に位置づけるということか。

事務局 : そのも含めて今後検討していく。消費生活を産業振興の分野に位置づけていることに違和感があるという意見と捉えており、例えば、防犯の分野に、章立てでなくても章、節や細節単位のどこかに位置づけるということも考えられる。

委員 : 資料4「今後取り組むべき主な課題」の内容について、章ごとに記述量等の差があるが、第3次総合計画で達成されている項目については記載していないということでのよいのか。

事務局 : そのとおりである。引き続き実施していく、というものや、より良くしていくという項目については省略している。第3次総合計画策定以降の課題等を中心にまとめている。

委員 : 第4次総合計画を作っていくにあたり、「今後取り組むべき主な課題」に記載されている課題のみが中心になるのではないという認識でよいか。資料2では事業所実態調査の結果の記載があり、産業振興の分野における今までの取組に加え、さらに取り組んでいくべき課題が出ていると思うが、資料4には産業振興についての記載がない。この資料に記載されていなくても、第4次総合計画を作っていく上では産業振興などについても検討しながら策定作業を進め、反映されていくという考え方で良いか。

事務局 : 各部の検討会議では、資料4で記載されていない点も含めてしっかり議論して

いただいていると認識している。資料4は章単位で課題を整理しているが、各部で作成していただいた検証シートについては、章・節単位で課題を整理していただいている。また、毎年、行政評価の施策評価を細節単位で行っており、そこを踏まえて、作業部会では、大きな視点から検討いただいた。そういった視点で資料4のとおり整理しているが、各所管では個別の課題があると考えている。

委員 : 資料4の3ページの第7章と資料2の74ページの考察の中で企業誘致や既存企業の流出抑制のための取り組みについての記載があり、今後取り組むべき主な課題だと思うのでしっかり認識して検討していただきたい。

事務局 : ご指摘いただいた部分については、各部で議論していただいているので、検証シート等を今後まとめていく中で、十分に検討させていただく。

委員長 : 進捗を示す指標をどう読み取り、今後の課題等として分析しているのかが重要である。例えば、資料1「市報すいた、ケーブルテレビ、ホームページなど、市が発信する情報に満足している市民の割合」は、平成18年度に40.9%あったものが、平成26年度には25.9%と下がっているが、これは課題と捉えていただきたい。つまり、行政の課題認識と市民意識にずれが無いかきちんと押さえていただきたい。指標が市民ニーズに合っていないのであれば、指標設定そのものを見直さなければならない。指標や市民意識調査等の分析結果を踏まえて、市民ニーズを十分押さえたうえで検証し、第4次総合計画の目標を考えること。場合によっては、行政の取組について周知が足りていないために市民満足度が得られていないというものもあると思うが、情報提供の方法等、その原因を分析しなければならない。まだできていないことについては、もう一度点検しながら、市民ニーズに応える第4次総合計画となるよう検討していただきたい。

(案件3) 第4次総合計画基本構想(素案)の検討の進め方について

事務局より、資料5、6および参考資料1、2を用いて、第4次総合計画基本構想(素案)の検討の進め方について説明が行われた。

【質疑応答事項(概要)】

委員 : 本市の都市宣言や、本市が都市宣言を踏まえて行ってきた取組の経過については、基本構想に盛り込む必要があると考える。

事務局 : 検討する。

副委員長 : 本市の特徴を押さえたうえで本市を取り巻く動向と課題を整理し、その課題の解消に向けた施策の展開を施策の大綱としてまとめるなど、ストーリーを意識した構成を検討いただきたい。

委員長 : 既に指摘があったが、基本構想の検討にあたってはストーリーを重視すると

もに、課題検証とのつながりを意識して議論していただきたい。基礎資料等についても、それぞれをバラバラに分析するのではなく、全体のつながりや関係性を整理していただきたい。策定した後は各部が計画内容に説明責任を負うので、部長がリーダーシップを発揮し、課題設定の根拠や、それをどのように第4次総合計画に反映させるのか、その筋道が見えるような整理をしていただきたい。事務局も短期間で総合計画を作っていく中でも、そういったこと認識しながら進めていただきたい。

(案件4) 市民参画の取組について

事務局より、資料7を用いて、市民参画の取り組み状況について説明が行われた。

【質疑応答事項なし】

委員長 : 今後の予定は、資料5を確認いただきたい。

8月9日(火)の作業部会において、基本構想(素案)の検討の進め方などを説明する予定になっている。作業部会を中心に検討は進むが、先程もお願いしたとおり、各部検討会議において、部長がリーダーシップを取って、部内でしっかり議論を深めてほしい。次回の策定委員会は8月31日(水)を予定している。

以上をもって、本日の会議を終了させていただく。

以上

出席状況一覧

委員長	春藤副市長
副委員長	池田副市長
委員	米丸特命統括監
	赤野水道事業管理者[欠席]
	梶谷教育長
	羽間危機管理監
	中江理事(危機管理担当)
	岡本総務部長
	平田理事(人材育成・女性活躍担当)
	稲田行政経営部長
	川本理事(総合計画担当)
	中川理事(公共施設最適化担当)
	牧内税務部長[欠席]
	小西市民部長
	木野内理事(市民自治推進担当)
	横山人権政策長
	中嶋都市魅力部長
	原山理事(シティプロモーション担当)
	橋本児童部長
	後藤福祉部長
	平野理事(生活福祉担当)[欠席]
	乾健康医療部長
	石田理事(地域医療・保健施策担当)
	今川環境部長
	松本都市計画部次長[代理]
	野上理事(千里再生・都市デザイン担当)[欠席]
	船木土木部次長[代理]
	柳瀬下水道部次長[代理]
	原田会計管理者
	村上消防長
	村上消防本部理事
	岡本水道部長
羽間学校教育部長	
服部教育委員会事務局理事	
川下地域教育部長	
事務局	川本理事
	岡本参事
	霜竹主査
	中嶋主任
	船越主任
	桑野係員